

全国市長会の動き



6月23日～7月26日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

正副会長は、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、民主党の奥田副幹事長、郡政策調査会副会長、自民党の大島幹事長、石破政務調査会長、公明党の斎藤政務調査会長に面談の上、要請するとともに、各委員会正副委員長等は、各省の政務三役等に面談の上、要請した。

併せて、みんなの党の渡辺代表、社会民主党の福島党首、国民新党の亀井代表、たちあがれ日本の平沼代表、新党改革の舩添代表宛てに、それぞれ同決議・重点提言を提出した。

#3 「高齢者医療制度改革会議(第8回)」に、国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席

7月23日、厚生労働大臣の下に新たに設置された「高齢者医療制度改革会議(第8回)」が開催され、中間とりまとめ原案について審議。

本会を代表して国民健康保険対策特別委員長の岡崎・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長が出席した。

会議では、岡崎・高知市長から、①本改革会議の議論において、「都道府県が責任を持って担うべきではないか」との意見が多数あったこと



岡崎・高知市長

を踏まえ、都道府県は、後期高齢者医療を含め国保制度について、広域化は市民ではなく県民の広域的な健康を守るという視点に立ち、もっと積極的にその責任を負うべきであること、②今回示された案では、都道府県は75歳以上の財政運営のみを担うとしているが、将来の国保運営に多大な影響を与える医療給付及び突発的な疾病などの発生等による赤字補てんの最終的な財政責任や、世帯単位の合算算定による保険料の軽減にかかる財源負担などが不明確であること、③新たな制度の財政運営にかかる移行手順については、高齢者については都道府県単位で財政運営をはじめ、それ以外の方々については暫定的に市町村に残るとなると、実務上現場は大変混乱することが想定されるため、期限を定めて、全国一律に都道府県化すべき等、また、



横尾・多久市長 (向かって左)

横尾・多久市長から、①中間とりまとめ案作成に当たっては、本会議に与えられた使命、基本理念を踏まえつつ、新たな制度において国が全面的な財政支援を、市町村が徴収・窓口サービスなどの業務を担うとした上で、都道府県が全体的なマネージメント等に主導的な役割を果たすこと、②新システムの構築については、制度設計の中身を早期に詰めるとともに、その準備期間を十分に設けること等について発言した。

今後のスケジュールについては、8月中旬に公聴会を開催し、8月20日の次回会議で中間とりまとめ、引き続きの検討課題を含め年末までに最終まとめを行う予定。

【社会文教部】

#1 「平成23年度都市税制改正に関する意見」を提出

7月13日、都市税制調査委員会(委員長・松浦・高知市長)は、平成23年度の税制改正に向けた現時点における提言として「平成23年度都市税制改正に関する意見」をとりまとめ、総務省に提出した。



福山内閣官房副長官に決議・重点提言事項を提出する正副会長

同意見では、「地域主権の確立に向けた地方税体系の構築」(①国・地方の税源配分の当面「5・5」の実現と偏在性の少ない税体系の構築、②権限移譲に伴う税財政措置、③税制改正に際し地方の意見を反映できる仕組みの構築)、「環境関連税制の導入及び自動車関係諸税の維持確保」、「都市税源の充実強化」等について提言している。

なお、同委員会は、今後の政府における税制抜本改革の検討に向けて、地方消費税の充実等、当面の地方税制の主要課題について引き続き検討し、具体的な提言を行うこととしている。

【財政部】

#2 理事・評議員合同会議を開催 決議・重点提言事項により正副会長が実行運動

7月14日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催。

地方財政審議会の神野会長から「補助金の一括交付金化及び政府税制調査会の検討状況等」について講演の後、6月9日開催の第80回全国市長会議における決議・提言事項、諸会議の開催状況等についての報告を了承するとともに、11月開催の理事・評議員合同会議及び委員会開催要領、参与の委嘱について協議・決定した。

会議終了後、「決議・重点提言事項」により、